

TV「わが街川越」番組ガイド

まるごと楽しもう！ 川越まつり



ことしは10月14日(土)・15日(日)に行われる川越まつり。昨年の映像を交えながら、川越まつりの見どころをお伝えします。

テレビ埼玉 (38ch)
 9月30日(土)・10月7日(土)
 午前9時30分～9時40分
 10月1日(日)・8日(日)
 午前10時15分～10時25分
 問い合わせ…広聴広報課広報担当・TEL内線2123

平成十八年度
 第一回川越市営西武園競輪
 第四十六回日刊スポーツ新聞社杯争奪戦

日時…前節(FI) 10月10日(火) 12日(木)、午前11時20分
 会場…西武園競輪場(所沢市・西武園駅下車)
 入場料…百円(15歳未満は無料)
 問い合わせ…商工振興課商工係・TEL内線2722

「地方の時代」映像祭2006

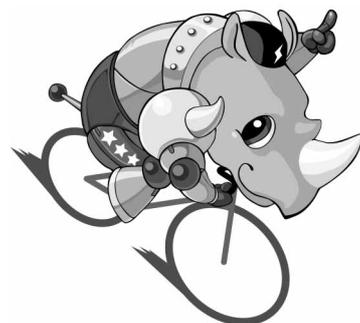
川越市・NHK・日本民間放送連盟・東京国際大学共催で、下記のとおり「地方の時代」映像祭が開催されます。内容など、詳しくは「地方の時代」映像祭実行委員会事務局(東京国際大学内・TEL232-3111)にお尋ねください。

■グランプリ受賞作品上映・贈賞式・シンポジウム

日時…10月7日(土)、午後1時～4時50分
 会場…東京国際大学第1キャンパス(的場北1丁目)

■参加作品上映会

日程・会場…10月8日(日)・10日(火)～13日(金)=東京国際大学第1キャンパス
 ▶16日(月)～20日(金)=同大学第2キャンパス(的場) ▶22日(日)～28日(土)(24日(火)を除く)=川越駅東口図書館 ▶29日(日)=クラッセ川越6階多目的ホール
 問い合わせ…市民活動支援課管理係・TEL内線2411



西武園競輪場キャラクター
 さい☆ボーグ

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 10月1日は事業所・企業統計調査 情報統計課統計係・TEL内線2264
 10月1日(日)現在で、全国一斉に事業所・企業統計調査が行われます。この調査はすべての事業所が対象です。県知事が任命した調査員が記入のお願いと回収に伺いますので、ご協力をお願いします。
- 緑の募金へのご協力ありがとうございました 環境政策課みどりの係・TEL内線2614
 5月1日～31日に実施した「緑の募金運動(家庭募金)」。市民の皆さんのご協力により、9,777,510円という大きな成果を上げることができました。この募金は、来年度に一定割合が緑化事業等交付金として市に交付され、市内の緑地保全や緑化の推進に役立てられます。
- コミュニティ助成事業 市民活動支援課市民活動支援係・TEL内線2413
 大袋新田自治会では、(財)自治総合センターが実施している平成18年度宝くじ助成を受けて、太鼓・集会用テントなどを購入しました。コミュニティ助成事業では、自治会が活動に必要な施設や設備に対する助成をしています。詳しくはお尋ねください。
- 生ごみ処理機器の購入費補助 環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636
 家庭用生ごみ処理機(コンポスト容器・EM容器・電気式生ごみ処理機)と業務用生ごみ処理機の購入費を補助します。基数に限りがあります。詳しくはお尋ねください。
- 川越市中学生社会体験事業を実施しています 教育指導課指導係・TEL内線2925
 市内の全中学校で実施しています。社会体験活動の場として、事業者の皆さんのご協力をお願いします。
- 住宅改修(リフォーム)資金の一部を補助します 商工振興課商工係・TEL内線2722
 市内施工業者により個人住宅のリフォームをこれから行う場合に、その費用の一部を補助しています。詳しくはお尋ねください。
- 川越市老人医療費の一部負担金上限額が引き上げられます 福祉医療課老人医療係・TEL内線2533
 10月1日(日)から一般入院時の一部負担金上限額が、40,200円から44,400円に引き上げられます。詳しくはお尋ねください。
- 第44回川越市環境審議会 環境政策課環境推進係・TEL内線2613
 10月3日(火)、午後2時～。本庁舎7階第5委員会室。傍聴は、当日直接会場。
- 求人企業合同面接会 埼玉県雇用対策協議会・TEL048-647-4185
 10月5日(木)、午後1時～4時30分。対象は、来年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定または卒業後1年以内の方。ソニックシティ(さいたま市)。
- 検察審査会制度の広報活動 川越検察審査協会・TEL225-3500
 10月7日(土)、午前11時～正午。JR川越駅周辺で行います。
- 県農林総合研究センター園芸教室「秋野菜(サツマイモなど)の収穫」 同センター鶴ヶ島試験地・TEL285-2206
 10月25日(水)、午後1時30分～3時。同試験地(農業大学校南隣)。先着30人。申し込みは10月16日(日)、午前9時から電話で同試験地。

10月からの障害者の福祉サービスについて

障害者自立支援法の施行に伴い、利用手続きなどが変わります。詳しくはお尋ねください。

補装具費の支給について

障害者（児）が購入や修理を依頼した事業者には、費用を支払う方法が変わります。

補装具の購入または修理の手順

障害者（児）

市



月額負担上限額

障害者（児）の属する世帯の所得に応じて、下記のとおり月額負担上限額が定められます。費用負担額は原則1割ですが、障害者（児）の属する世帯に一定以上の所得がある場合は支給対象外となります。

市民税課税世帯=37,200円

低所得2（市民税非課税世帯で低所得1以外）=24,600円

低所得1（市民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の収入が80万円以下）=15,000円

生活保護世帯=無料

対象品目

車いす・補聴器・義足など。（現在の補装具の品目と、一部異なります。）

地域生活支援事業について

地域生活支援事業とは、すべての障害者（児）が自立した生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する事業です。

①相談支援事業

障害者福祉課（本庁舎1階）と市内に3か所ある相談支援事業所で、引き続き実施します。

市内の相談支援事業所

障害者生活支援センターともいき・笠幡^{かさ はた}1646-17・TEL239-3688・FAX239-3699

障害者生活支援室しんあい・小仙波町^{こ せん ば ち}1丁目11-3・TEL223-6165・FAX223-6185

障害者生活支援センターのびらか^{かすみ が せき きた}・霞ヶ関北4丁目22-26・TEL234-0708・FAX234-0802

②移動支援事業

障害者（児）の外出時の支援は、名称を「外出介護」から「移動支援事業」に変え、従前どおり実施します。費用負担額は、原則1割です。補装具費の支給と同様、月額負担上限額があります。

③日常生活用具費の支給事業

用具の支給から、用具費の支給が変わります。また、対象品目にストマ用装具などが追加されます。通常費用負担額は1割ですが、障害者の世帯の収入や用具の購入価格により変わる場合があります。

④その他の事業

上記の事業以外にも、手話通訳者派遣事業・障害者デイサービスなどを引き続き実施します。

問い合わせ…障害者福祉課自立支援給付係・TEL内線2547・FAX225-3033



9月14日、中福・稲荷神社へ。4月に無形民俗文化財の神楽が行われる境内は、緑に包まれています。入り口近くには、2つの石。持ち上げて力試しをする「力石」だと、通りかかった方に伺いました。少し足を伸ばすと、かつては「中福学校」として、子どもたちの教育の場であった阿弥陀堂があります。スポーツをするにも、勉強にも、絶好の季節がやってきました。

